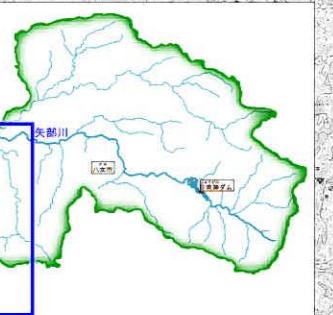


矢部川水系矢部川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



凡例

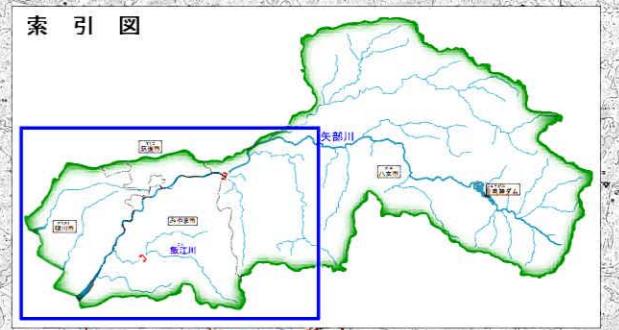
- 浸水した場合に想定される水深（ランク別）
- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域
- 市町境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

2000 0 1000 2000 4000 6000m

久留米市 大木町 筑後市 八女市 柳川市 みやま市 南関町 大牟田市 南関町 和田町

- 1 説明文**
- この図は、矢部川水系矢部川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された想定される最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、指定時点の矢部川の河道及び治水調節施設の整備状況を勘案して、想定される最大規模の降雨に伴う洪水により矢部川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものであります。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- ※注：国管理区間以外については、溢水・越水のみを考慮しており、別途より決壊による浸水想定区域が公表されます。
- 2 基本事項等**
- 作成主体 国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所
 - 指定年月日 平成29年3月29日
 - 告示番号 國土交通省九州地方整備局告示第85号
 - 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
 - 対象となる洪水予報河川
 - 矢部川水系矢部川(実施区間)
 - 左岸：福岡県みやま市高町廣瀬字堤谷七百三十九番の二地先から海まで
 - 右岸：福岡県八女市大字久原字二ノ辻五百六十一番の一地先から海まで
 - 指定の前提となる降雨 矢部川流域の9時間総雨量533mm[基準地点 船小屋]
 - 関係市町村 柳川市、みやま市、筑後市、大牟田市、大木町、八女市、久留米市、大牟田市

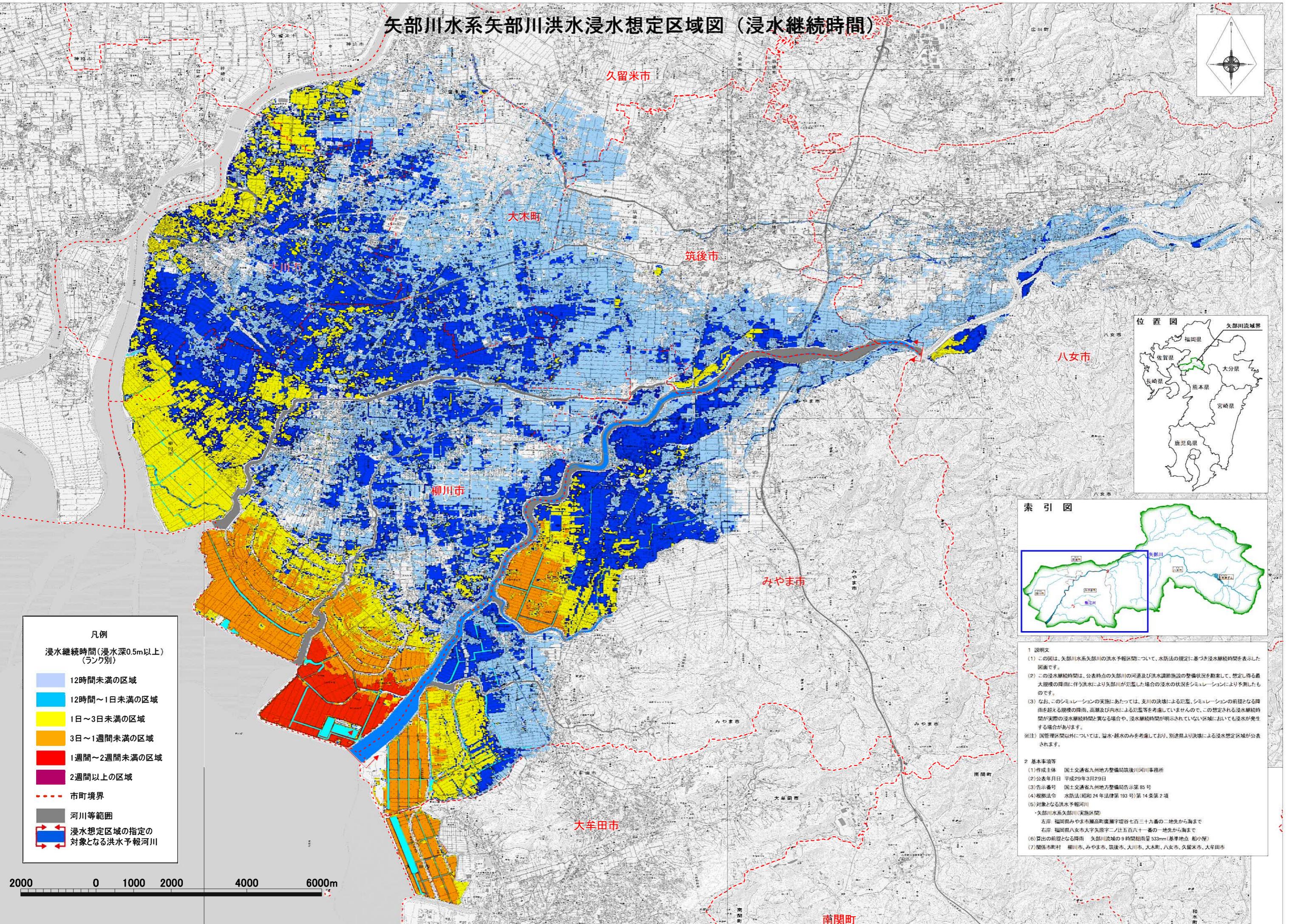
矢部川水系矢部川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）



凡例

- 浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
(ランク別)
- 12時間未満の区域
 - 12時間～1日未満の区域
 - 1日～3日未満の区域
 - 3日～1週間未満の区域
 - 1週間～2週間未満の区域
 - 2週間以上の区域
 - 市町境界
 - 河川等範囲
 - 漫水想定区域の指定の
対象となる洪水予報河川

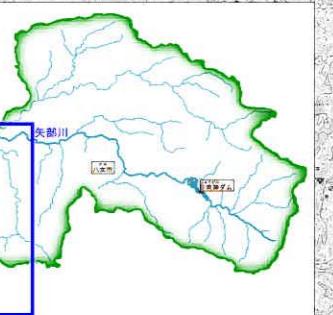
2000 0 1000 2000 4000 6000m



1 説明文
(1) この図は、矢部川水系矢部川の洪水予報区间について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
(2) この浸水継続時間は、公表時点の矢部川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により矢部川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したもののです。
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
※注) 国管区間以外については、溢水・越水のみを考慮しており、別途県より決壊による浸水想定区域が公表されます。

2 基本事項等
(1) 作成主体 國土交通省九州地方整備局筑後河川事務所
(2) 公表年月日 平成29年3月29日
(3) 告示番号 國土交通省九州地方整備局告示第 85 号
(4) 根據法令 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 14 条第 2 項
(5) 対象となる洪水予報河川
・矢部川水系矢部川(実測区間)
左岸: 福岡県みやま市瀬高町廣瀬字堤谷七百三十九番の二地先から海まで
右岸: 福岡県八女市大字矢原字ノ辻五百六十一番の一地先から海まで
(6) 算出の前提となる降雨 矢部川流域の 9 時間総雨量 533mm(基準地点: 船小屋)
(7) 関係市町村 柳川市、みやま市、筑後市、大木町、八女市、久留米市、大牟田市

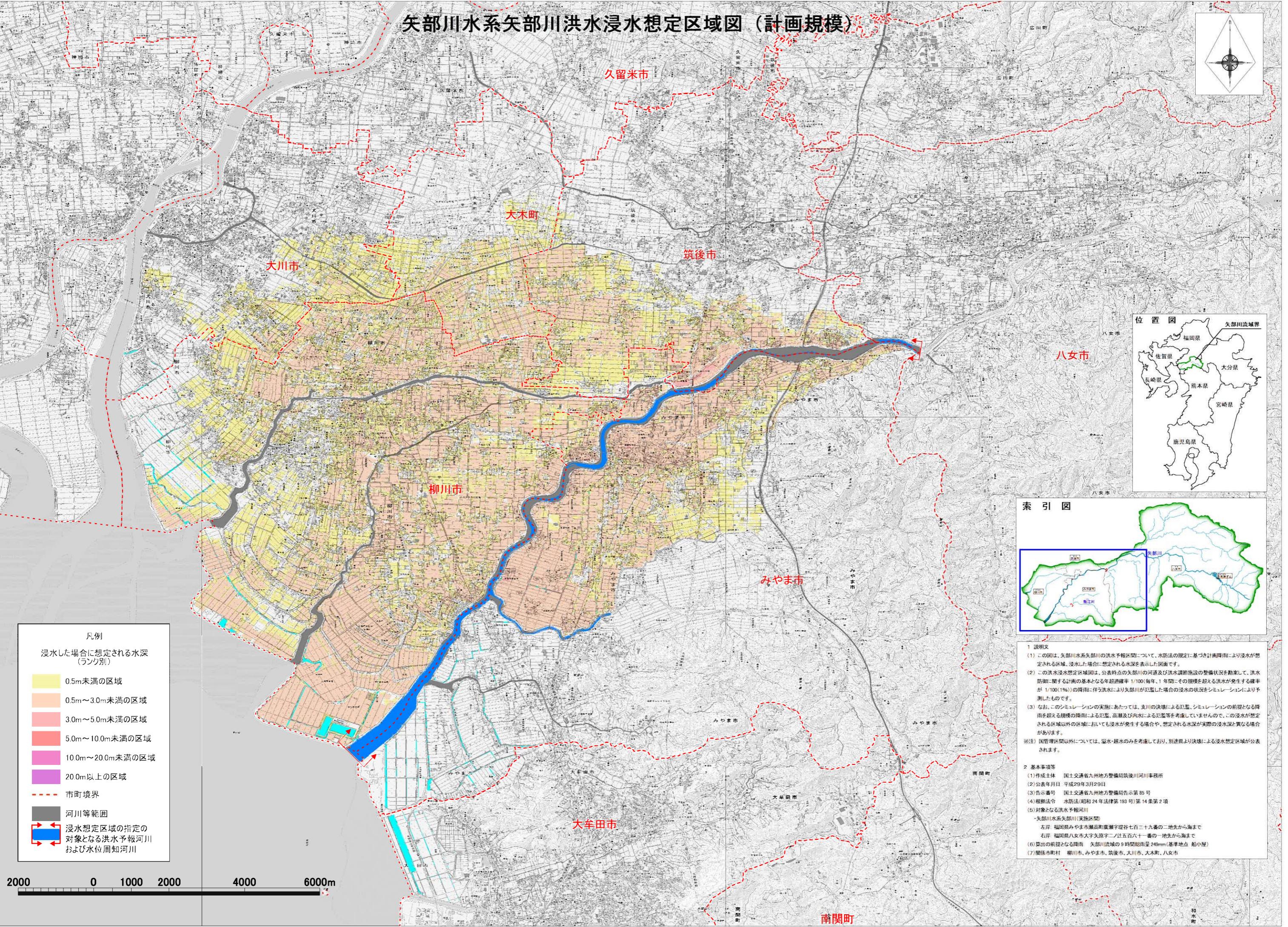
矢部川水系矢部川洪水浸水想定区域図（計画規模）



凡例

- 浸水した場合に想定される水深（ランク別）
- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域
- 市町境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

2000 0 1000 2000 4000 6000m



1 説明文

- (1) この図は、矢部川水系矢部川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の矢部川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率 1/100(毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/100(1961) の降雨に伴う洪水により矢部川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び海水による氾濫等を考慮していないせんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

※注：国管理区間以外については、溢水・越水のみを考慮しており、別途県より決壊による浸水想定区域が公表されます。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 國土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所
- (2) 公表月日 平成29年3月29日
- (3) 告示番号 國土交通省九州地方整備局告示第 85 号
- (4) 根拠法令 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 14 案第 2 項
- (5) 対象となる洪水予報河川
 - ・矢部川水系矢部川(実施区間)
 - 左岸：福岡県みやま市瀬高町廣瀬字堤谷七百三十九番の二地先から海まで
 - 右岸：福岡県八女市南字原字二ノ辻五百六十番の一地先から海まで
- (6) 算出の根拠となる降雨：矢部川流域の 9 時間総雨量 249mm(基準地点 船小屋)
- (7) 關係市町村 柳川市、みやま市、筑後市、大木町、八女市